

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

全国業者婦人決起集会

9月26日(木)

—あなたの願いあなたの声を— 参加しよう



「秋の運動・班会を開催！」

田町・年貢町・関川窪班で久しぶりの班会

9月16日(月)田町班・年貢町班・関川窪班合同班会を開きました。3つの班ですが構成会員は8人と少なく、この日は6人が集まりました。班会の進行は、小島則夫さんが務め、何年も開いていないので

「民商に入った頃の事」
「民商に入ってから今まで記憶に残っている事」
ト「共済について」

の3つの事で一人一人に発言してもらいました。一番盛り上がったのは健康の問題と共済の事でした。病院で入院した時やケガした時など、振り返ると、その時「共済のお世話になった」とセツトで思い出す人が多かったのには、驚きました。支部役員会とメンバーは大きく変わりませんが、役員会と内容が違い、みんな



支部だより

中島支部会

9月12日(木)、清華で中島支部会が開かれ4人が出席しました。

秋の運動の拡大対象者を挙げ、10月の共済旅行の参加者を募りました。グラウンドゴルフ大会で優勝したことや、地元の祭りの歴史のことなど様々な話題で皆お酒も料理も進んだ様子でした。



中島支部会のようす

経営金融・税対部会開かれる！

経営金融、税対部会が、9月13日(金)9名の参加で開催されました。

南條経営金融部会長の挨拶の後、毎年恒例の「商売を語る会」を今年はどうな風に行うか討議しました。今年は、民商のスローガンでもある「平和でこそ商売繁盛」の企画で『戦争体験を語る』という事で、平和のための講演をお願いしようということになりました。

また、税対部では税務署の職員との異動や、いま進行中の税務調査の事に触れながら、今後、税務署と交渉を近いうちに行うことなどを決めました。



会員に「さぎ」のハガキが…

ご注意を！

会員さんから不審な「ハガキ」が届いたと、事務所に連絡が入りました。表題は、「総合消費料金未納に関する」訴訟最終告知のお知らせです。絶対に電話をせず無視しましょう。

総合消費料金未納に関する
訴訟最終告知のお知らせ

管理番号 (イ) 133

この度、貴方のご利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出されました事を改めてご通知致します。

管理番号 (イ) 133 取り下げ最終期日を経て裁判の開始をさせていただきます。

尚、ご連絡のなき場合は、原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきます。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に關しましては当局にて承っております下記までお問合せ下さい。書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 令和元年 9月11日

受付営業時間(日、祝日は除く)
平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00
〒100-0013 東京都千代田区麹町2丁目6番1号
法務省管轄支局 民事訴訟告知センター
取り下げ等の相談窓口 / 03(6809)9531

▼トップページでも減茶苦茶目立つ感じで注意喚起してる

法務省

架空請求 !!
ハガキに御注意を

法務省のHP

